

京都市告示第466号

平成21年10月8日京都市告示第269号（公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定）の一部を平成23年5月1日から次のように改めます。

平成23年3月23日

京都市長 門川 大作

「

三条市営住宅	第13棟及び第21棟		0.9312
--------	------------	--	--------

」

を

「

三条市営住宅	第13棟、第21棟及び 第22棟		0.9312
--------	---------------------	--	--------

」

に改めます。

(都市計画局住宅室住宅政策課)